資料6

第５次 木更津市男女共同参画計画

2022－2026

令和8年度事業計画

令和８年７月　木更津市

基本目標Ⅰ　あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

主要課題１　労働の場における男女共同参画の促進

指　標

	指　標	現状値（令和７年度）	目標（令和８年度）
1	職場内で男女が平等と感じる人の割合	26.6%	60%
2	女性活躍推進法における企業責務の認知度	66.7%	80%
3	待機児童数	14 人	0 人
4	市男性職員の育児休業取得率	89.7%	30%

※指標「職場内で男女が平等と感じる人の割合」、「女性活躍推進法における企業責務の認知度」については、令和７年度に本市が実施した「男女共同参画に関する市民アンケート」及び「男女共同参画に関する事業所アンケート」の回答結果に基づき設定しています。

施　策

1

ワーク・ライフ・バランスの普及促進

ワーク・ライフ・バランス（仕事・家庭生活・地域活動の調和）を図るための広報・啓発を行い、多様な働き方や生き方の選択、職場全体で業務の効率化を推進することなどを通して、豊かな生活を営めるよう働きかけを行います。

また、育児休業・介護休業制度の普及・定着に努めます。

これらの普及にあたっては、庁内外を問わず、広報やホームページ、ＳＮＳなどさまざまなメディアを活用してＰＲ効果を高めるよう努めます。

①ワーク・ライフ・バランスの普及促進【職員課】

事業概要	ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、多様な働き方を選択できるテレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用促進に努めます。 また、年次有給休暇の取得促進に努めます。
令和８年度実施計画	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。

②育児休業の取得促進、普及・啓発【職員課】

事業概要	育児休業や出産、育児に関する休暇制度の周知を図るとともに、取得しやすい職場環境づくりに努めます。
令和８年度実施計画	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確認するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。

2 雇用の分野における男女共同参画の促進

男女雇用機会均等法の趣旨が周知され、誰もが安心して長く働き続けるための広報・啓発に努めるとともに、女性の活用や採用など企業において男女がともに能力を発揮できる職場環境づくりを促進します。

個人が能力を十分に発揮し、やりがいを持って働けるよう、労働の場における男女共同参画を確立するための施策を推進します。

①男女の均等な雇用機会の確保に向けた広報・啓発【産業振興課】

事業概要	男女の均等な雇用機会の確保に向けて、市の広報紙・HP 及び窓口での資料掲示等により、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム・有期雇用労働法等の普及啓発を行います。
令和８年度 実施計画	国や県からポスターやチラシの配架の依頼があった場合は全て窓口にて配架し、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等に改正があった場合は市の HP の活用及び SNS への投稿等により普及啓発を行います。

②女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催【農林振興課】

事業概要	県が主催する女性向けの各種セミナー等への参加を促すとともに、農山漁村男女共同参画フォーラムへの参加を募り、経営への参画を推進するとともに、農業関係機関と連携を図りながら、家族経営協定や認定農業者制度の周知・普及に努め、女性認定農業者の認定を推進します。　また、フォーラムの開催を通じて、男女共同参画の必要性・重要性についての理解が深まるようなテーマの設定に努めるとともに、周知や集客方法については、チラシ等の配付のほか、市 HP 等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。
令和８年度 実施計画	農業委員会事務局、君津農業事務所及びＪＡ木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。

3 誰もが健康で安心して働ける環境の整備

労働安全衛生法・労働基準法を周知徹底させるとともに、職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施を推進します。

男女雇用機会均等法の母性健康管理措置及び労働基準法の母性保護規定の周知を図ります。

また、産前・産後休業や育児休業制度の積極的利用を推進するとともにマタニティ・ハラスメントの防止を講じるなど、働く女性の母性が社会的に尊重され保護されるよう意識啓発に努め、母性の健康管理を推進します。

①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施【職員課】	
事業概要	健康診断、健康相談、健康教育の実施により、健康障害を未然に予防し、疾病による休業率の減少を促進します。また、作業環境管理として快適な職場環境を確保すること、衛生管理として長時間労働対策等により、職員の健康保持増進を図ります。
令和８年度 実施計画	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象とした B 型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、令和 5 年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。

①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施【福祉相談課】	
事業概要	関係事業者との連携により、就業者のメンタルヘルス等健康管理に関する相談に対応します。
令和８年度 実施計画	木更津市自殺対策計画に基づき、令和 8 年度は、心の健康に関する講演会等実施し、メンタルヘルス等健康管理についての啓発を行います。

①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施【健康推進課】	
事業概要	心の健康を保持・増進するためには、個々に合った適切な休養と睡眠が必要であることを周知啓発していきます。また、心の健康に関する相談に応じるとともに、適切な相談窓口につなげます。
令和８年度 実施計画	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料をより多くの市民の目にとまるよう、関係各課等に協力を得て周知をはかっていきます。また、適時資料の内容の見直しをはかっていきます。また、心の健康をはじめとする多岐にわたる相談に適時応じます。

②母性に関する保護規定や支援制度の啓発・利用促進【健康推進課】	
事業概要	就労妊婦に対して妊娠届出時に産前産後休暇の取得や、母性健康管理指導事項連絡カードについて周知します。
令和８年度 実施計画	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時の面接にて個別に伝えると共に、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し、周知します。

4 意欲と能力を生かす再就職に向けた支援

各種スキルアップにつながる職業訓練メニューの案内などを通して出産・子育て等で退職した女性の再就職を支援します。また、離職者等に対して就業に向けた支援を行います。

①支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援【産業振興課】	
事業概要	出産・子育て等で退職した女性を含む離職者等の再就職に向けて、国・県等関係団体の実施する再就職支援メニュー等について、市の広報紙・HP 及び窓口での資料掲示等により周知を行います。また、県やジョブサポートセンター等と連携し、再就職希望者等に向けたセミナーや相談会を開催します。
令和８年度 実施計画	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS 等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ１回ずつ開催します。